

国土審議会計画推進部会 第4回稼げる国土専門委員会

平成29年3月3日

【野原課長補佐】 それでは定刻になりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会第4回稼げる国土専門委員会を開催させていただきます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。初めに座席表、議事次第とごさいまして、資料1、稼げる国土専門委員会委員名簿、資料2、経済産業省提出資料、「地域未来投資促進法案」について。こちらはクリップどめで、表紙のA4縦使い一枚紙とA4横使いのホチキスどめ資料となります。それから資料3、ローカル版「知的対流拠点づくり」マニュアル（案）、資料4、当面の検討事項等についてとなります。

以上の資料に不備がございましたら、事務局までお知らせください。

続きまして、本日の会議の公開についてですが、前回までと同様、稼げる国土専門委員会設置要綱に従いまして、本日の会議も公開とさせていただいておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

また、本日は畦地委員、今村委員、藤沢委員が御欠席でございます。

オブザーバーとして、総務省、経済産業省、国土交通省都市局、それから少しおくれまして農林水産省、文部科学省に御出席いただき、また本日、まち・ひと・しごと創生本部事務局からも御出席いただいております。

それでは、以降の議事進行は委員長にお願いしたいと存じます。坂田委員長、どうぞよろしく申し上げます。

【坂田委員長】 はい。前は四万十で開催をいたしまして、出席いただきました委員の方々、どうもありがとうございました。また、中村総合計画課長ほか事務局の方々、どうもありがとうございました。今日は残念ながら畦地委員が御欠席なんですけれども、後ほど議論させていただく知的対流拠点マニュアルにつきましては、そこで私どもが勉強させていただいた事例もふんだんに取り込んでいただいているというふうに理解しております。

本日の議題ですけれども、議題が3つございまして、1つは経済産業省から新しく提出された法律について情報提供をいただき、2番目は知的対流拠点マニュアルについて仕上げの議論をさせていただきたいと思います。3番目が来年度以降、次なる検討課題につい

て、皆様と総括的な議論をさせていただければと思っております。

それでは、まず第1の議題につきまして、経済産業省の山田課長から、本専門委員会に関連する取組として、地域未来投資促進法案について御説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【山田課長】 ありがとうございます。経済産業省地域産業基盤整備課長の山田でございます。

すみません、まず初めにおわびをしなければいけないんですが、今日は私、ちょっと後半のところで所用で中座しなくてははいけませんので、そういう意味で、議事を入れかえていただいて冒頭にやらせていただくことを大変申し訳なく思っております。また、このような場で私どもの法案を紹介させていただく機会をいただきましたことを改めてお礼申し上げます。

資料2、地域未来投資促進法案というものでございます。これはいわゆる通称というか愛称でございまして、正式には企業立地法の一部を改正する法案なのですが、さまざまな事情からこのような愛称をつけておるということでございます。今週の火曜日、2月28日に閣議決定をしたばかりのものでございまして、条文等は経済産業省のホームページに掲載されておりますので、御参照いただければ幸いです。

資料の解説に入る前に少し、この法案がどうしてこのタイミングで出てきたのかという背景から御説明をいたします。企業立地促進法が改正後10年ということで、10年後見直しの規定があったということが一つのきっかけなのでございますけれども、もう一つは、私ども経済産業省の地域経済産業グループというところで、2000年代に入ってからずっとクラスターということで支援をやってきたわけですが、クラスターがなかなか定量的には効果が示せていなかった状況において、民主党政権下で事業が廃止されたということもございまして、その後の経済産業省の地域経済産業政策は少し、悪く言えば漂流していたというか、理論的なバックグラウンドがない状態であったわけですが、そこで、たまたまと言うとあれですが、委員長の坂田一郎先生がコネクターハブという理論をおつくりになっておられまして、これは企業間の取引に着目して、外から金を稼いでいるのはどういう企業なのか、地域の中で仕事を落として回しているのはどういう企業なのかということをお研究されていた成果がございまして、それを経済産業省の2014年の中小企業白書において、こういう企業を地域中核企業と呼ぶということで御紹介をいたしました。その後、地域中核企業を実際に洗い出せるような仕組みをつくらなくてははいけないという

ことでRESASというシステムをつくりまして、それで昨年度ぐらいからそういう企業を実際に洗い出せるようになったわけでございます。

これを受けまして、昨年度から経済産業省では地域中核企業支援を予算事業で行っていたわけですが、今回、企業立地促進法の改正に合わせまして、地域中核企業を支援する法律というものをつくろうということで、この法案になったということでございます。

続きまして、資料の御説明をさせていただきます。A4が1枚と横使いのパワーポイントがあるんですけども、パワーポイントの方で御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、地域における投資の低迷ということで、これは製造業、非製造業に限らず、リーマンショックのころまでやはり設備投資額が戻っていないと。地域によって少しばらつきはあるんですけども、全体としては戻っていないというのが1ページ目のインプリケーションでございます。

2ページ目にまいりまして、しかしながら地域では地域の特性を活かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組がいくつか見られるようになってきたということでございます。下に5つ書いてございますが、(1)成長ものづくり分野、これは具体的には医療、航空機、バイオ、(2)が農林水産、地域商社、(3)が第4次産業革命関連、(4)が観光・スポーツ・文化・まちづくり、(5)がヘルスケア・教育サービスということで、別にこの法律はこういう分野に限ったものではなくて、そういうターゲティングをしているわけではなくて、これはあくまで例示なんですけれども、こういう地域における前向きな動きを応援していきましょうということでございます。

さらに1枚おめくりください。3ページ、これは私どもがこの法案で、例えば企業のこういう取組を応援していけるのではないかというものを一部例示したものでございますけれども、全国でさまざまな動きが広がっているということでございます。

4ページにまいります。具体的な例として、飯田航空宇宙プロジェクト。多摩川精機とそれにつながる中小10社の共同受注グループで、主に多摩川精機が航空機産業の1次下請として仕事をもらってきて中小企業10社で仕事を回すということをやられているわけございまして、市や県もこれを応援しています。また信州大学の工学部を招聘するというのもやっております、多摩川精機を中核とする企業群のこういった取組をこの法律で応援していきたいということでございます。

その次の会津若松の例でございますけれども、これはアクセンチュアが中核となってI

ICTオフィスを開設して、市はデータを開放して、そのデータを使ったようなITの活用企業、IoT関連企業がICTオフィスに入居するというような取組が進められているところでございます。

5ページにまいります。次は農水産品の輸出支援ということでございますけれども、九州農水産物直販という会社は民間の共同出資による地域商社でございます。九州にある鮮度のよい農産品を、冷たいものは冷たいまま、アジアの方に展開する取組でございます。

その下、「KAWAII・スノーモンキー」、これはWAKUWAKUやまのうちというところでございます。長野県の山の内というところで、猿が雪の積もった露天の温泉につかっている姿が外国人に大変人気だというわけですが、その地域には外国人が泊まれるような宿がないということで、せっかく来ても帰ってしまっているの、そこに外国人が泊まれるような施設をつくっていくという取組でございます。これはいずれも例示ですが、こういう動きを経産省として応援していきたいということでございます。

6ページが具体的なスキームでございます。企業立地促進法は施行しまして過去10年で産業集積とか国内産業の空洞化防止とかそういうものには一定の効果があったと認識しているんですけども、2つ改善すべき点があります。

1つは主に製造業に限られていたということで、今回の私どもの法律は、業種限定をなくするという事で観光業、サービス業といったところにも門戸を広げてございます。

もう1つの反省点は、当時は、多分大企業の国内立地を残そうという発想であったと思いますけれども、その企業が地域の中でお金を落とすという部分ですね。その部分については全く無関心な法律になっておりまして、大企業が工場をつくって、利益を全部本社に持っていきますというようなものも等しく企業立地促進法では対象になっていたわけですが、私どもの法律は、今回はそのところで地域の経済波及効果をきちんと見るということでございます。

今、私が申し上げたようなこと、コネクタールハブの考え方は、地域の特性を活かして高い付加価値を創出する、これは外から金を稼ぐということですね。そして地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼす、これは地域の中に仕事を落とすことを、地域経済牽引事業と。これはもともと私どもが地域中核企業と呼んでいたんですけども、法制局の審査の過程で地域経済牽引事業という定義になりまして、これを応援するという事で、その下の一番左の図になりますけれども、市町村及び都道府県が共同して基本計画をつくり、さらに事業者が地域経済牽引事業計画をつくるということでございます。

少し、これは外の方に御説明するときによく言われるのが、都道府県と市町村で共同してという、随分時間が遅くなるのではないかと、そういうことを言われるわけでございますけれども、私どもとしては、少し地域経済牽引事業に当たるような事業者を、RE S A Sを使って先に公表したりして、市町村や都道府県も個別の企業の支援じゃないかと言われなように少し工夫をしたいとも思っています。

では、具体的にこれで事業計画が承認されればどういういいことがあるのかというのが最後の7ページ目でございます。

一番大きいのは、課税の特例でございます。先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置ということでございまして、機械装置であれば40%特別償却又は4%税額控除、建物等に関しては20%特別償却又は2%税額控除ということでございます。

2点目は地方税の減免ということで、これはいわゆる減収補填でございますけれども、自治体が固定資産税を独自に減免した場合に、その4分の3を交付税措置によって補填してもらうというのが2点目でございます。

その次、②財政面の支援措置。これは一番大きい話は最初のポツにある地方創生推進交付金の活用でございます。これは地方創生推進交付金が単年度でソフト中心のものは1,000億出ていますし、平成28年度の補正だとハードのものに関しても900億円出ていたわけでございますけれども、地域経済牽引事業計画についてはもちろん自治体経由という形にはなりますが、どういう支援の仕方にするのかというのはそれぞれの地域で考えいただくことになるわけですが、交付金事業ができるようになるということでございます。

経済産業省の予算自体は非常に少ないわけでございますけれども、一つには地域中核企業の創出支援事業という、こちらを使って専門的な人材を支援するというのもやりますし、経済産業省の中の省エネ補助金とかサポイン補助金とかいろいろあるわけでございますけれども、こういったものは優先的に御活用いただくことにしようと思っております。

それから、③金融面の支援措置でございます。リスクマネーの供給促進ということで、REVICとか中小企業基盤整備機構とか、そういう出資機能のある独法等があるわけでございますけれども、これらにファンドをつくっていただいて地域経済牽引事業を支援していただくということでございます。

それから、④規制の特例措置等というものもございます。これは工場立地法の緑地面積率の緩和でございますとか、補助金等適正化法で、補助金をもらったなら原則10年間は転

用できないという縛りを地域経済牽引事業に書いていただければそのところを緩和するとか、あるいは地域団体商標の登録主体として追加をするとか、農地転用許可、市街化調整区域の開発許可も、法律上は配慮規定という形になってございますけれども、これを受けて農水省で農振法と農地法の政省令を改正していただきまして、農用地区域の原則開発できないところを、その縛りを補助以外のところについては除いていただくとか、あるいは農地に関しても、第1種農地であっても第2種扱いにさせていただくとか、そういう配慮をしていただく。それから、都市局の世界では開発許可制度運用指針を見直ししていただくということで少し開発がしやすくなるように御配慮いただくということをやっております。

⑤その他ですけれども、事業者からの提案手続、地公体に対してこの条例の部分が気になるからちょっと変えてくれとか、少し道路を拡幅してくれとか、そういうようなことも懸案手続を法律上書いて、回答に関しては努力義務ですけれども、一応、そういうお願いを法律上のプロセスで載せることができるという規定も置いてございます。それから、RESASも相変わらず活用していくということでございまして、大体こんな感じの法案を考えてございます。

これらはいずれも、この研究会でやっております事例の中でもかなり私どもの法律もお使いいただけるようなところが多いと思いますので、連携してやっていくということなんだろうと思います。

私からの説明は以上です。

【坂田委員長】 山田課長、大変丁寧な御説明をありがとうございました。

今おっしゃられましたように、このマニュアルの中でも、地域中核企業又は地域索引事業という意味では福山のカイハラデニムさんとか、燕三条の地域商社とか、この間伺った四万十ドラマさんとか、宮内商店さんとか、こういったところはまさにこういうような対象の候補ではないかなと思っております。

皆様方から、御質問などがありましたら。

私の方から一点。先ほどご説明のあった規制緩和のところは、どの町に伺っても農地転用の問題とか市街化調整区域の問題は大体上がってくる話題であり、その研究会でも対流拠点に参加する企業は関心が高い施策であると思います。

よろしいですか。続きまして、2番目の議題に移らせていただきます。今日の主たる議題ですけれども、ローカル版知的対流拠点マニュアルについて、今日を最終的な審議の機

会としたいと思いますので、事務局から全体的な説明を再度お願いできればと思います。

【佐藤企画官】 総合計画課の佐藤です。資料3に基づきまして、ローカル版知的対流拠点づくりマニュアルについて、最終案を説明させていただきます。

前回同様に本体部分の主な修正箇所は赤字にしておりますので、その部分を中心に説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきますと、その裏面に、本専門委員会で作成したものであることと、委員名簿を記載させていただきました。次のページ以降では、マニュアル本体に先立ってこのマニュアル作成に当たって参考とした先行事例のリストと事例の概要を13ページにわたって、最初に掲載する構成にさせていただきました。それらを全てめくっていただきまして、本体に入ります。

本体部分の2ページをお開きください。代表的な地域資源として4つ、主に代表例を提示しておりますけれども、4つ目のところを「先端研究・技術」と書いてあったものを「研究成果・技術」と修正しております。これは、ものづくり産業向けの各種試験評価ですとか、農業向けの食品の機能分析、さらには地域人材の育成といった、大学や研究機関ではそういったサポート役も担っていることが多いので、先端研究に限定した書きぶりを主に大学などが持っている知的資源という広い意味合いにするために修正をしました。

3ページをお開きください。知的対流拠点づくりの4要素のうちの活動主体のところ、
「地域商社」を明確に入れさせていただきました。あと、大学・研究機関については、活動を支援する者のところにも明記させていただきました。

②コーディネート主体のところについては、これまで「自治体、三セク」としか例示していなかったのですが、「民間団体、地域商社、商工会議所、商工会等の支援機関」と例示を増やしました。

③活動空間には、「廃校をリノベーションした活動・交流拠点」ですとか、「地域交流施設」も明記させていただきました。

あと、5ページ、6ページをお開きください。知的対流拠点づくりのイメージをA3の1枚で示すための図を掲載しております。必要となる4要素の凡例を左上に示して、それを地域の絵に全て描いております。

具体的には、左上には、駅周辺で研究成果・技術を活かした取組を想定して、インキュベーションセンターを拠点にして研究者やベンチャー企業のつながりとそのミーティングの様子を描いております。

左下に入りますと、ものづくり集積・産地を活かした取組を想定して、産業支援センターを拠点にして地元企業や域外人材とのつながりを描いております。そのミーティングの様子では、課題の共有と商品の開発のアイデア出しなどを行っている様子を描いております。

右下には、農産品等を活かした取組を想定して、道の駅を拠点に地域商社、農家、地元企業などがつながりをつくっているものを描いております。

右上には、観光資源を活かした取組を想定して、地域交流施設を拠点にした活動主体のつながりを描いております。

あと、それぞれの地域資源活用の取組が相互に連携するイメージとして、産学連携による商品開発、食材の機能分析、あと、観光と農産品活用の連携などを示しております。こうした活動を、交通ネットワークも活かして、地域資源に応じた活動主体のつながりをつくっていくような仕組みであることを示しております。

次に、12ページをお開きください。地域資源の活用方策に関する解説となっております。このパートについては、前回の委員会で、市場を意識した取組をしていくという視点が非常に弱いと御指摘をいただきまして、そのときの意見を踏まえて市場を意識した取組にしていくことの重要性を補強しております。

具体的には2つ目の節の後半で、需要サイドのニーズに応えられる適切な地域資源を特定していくことが肝要であることを記載して、3つ目の節に「個人の価値観や感性などを見据えた商品づくりと情報発信が重要」という節を設けて、事例から見られる有益な視点を類型化して解説を追加しております。

13ページをお開きください。具体的には、①農林水産物・加工品の分野では付加価値化に向けた取組として、食品のおいしさ、健康への有用性といった機能性に関するわかりやすい情報発信に関する取組を記載しました。あと、ブランド化に向けた取組としては、地域商社が地域内の事業者と連携して1次製品の生産から加工品の開発、販売、そういった過程で生み出された付加価値を生産者にしっかりと還元するとともに、こうした商品を地域全体でブランド化して大都市に販路開拓していくといった取組を記載しております。

次に②の観光分野では、その地域ならではの観光型体験の取組として、各種イベントの開催、歴史的建築物の利用体験、農林・漁業体験、あと、芸術品、伝統工芸品の製作体験などの観光との相乗効果を高めるような取組を記載しております。

次に③のところでは、消費者の価値向上や感性を見据えた商品づくりとして、イタリアデザイン漆器や軽くてかけ心地のよい眼鏡、こういった機能性や価値そのものを高める商

品と、森林セラピーなど感性に訴える商品、農水産品の加工品などの観光客や大都市への販路開拓を見据えた商品づくりの取組を記載しております。

あと、この3分類は主に消費者向けの商品に関する取組となっておりますが、ものづくり企業の成長分野への進出や、ベンチャー企業の創出などの取組は主に活動の成果が既存産業との取引拡大、新規取引を念頭に置いている場合がございますので、その場合にもユーザーニーズに応えることと、必要に応じて地域内企業で連携した共同生産、受注体制の構築を考えることが重要であることを記載しております。

参考部分には、全ての事例において各地域が需要サイドのニーズに応じてどのような地域資源に着目してどのような活動をしたかを追加しております。

次は17ページをお開きください。これは売れる商品づくりに関するコラムとして、前回、四万十町での現地委員会で並行的に行った現地調査の成果を追加しております。具体的には、1つ目が中土佐町でのかつおを活かした取組となっております。地元商店主ら4名の有志が結束して、生ものみならず、観光客も気軽に購入できてネット販売などもできる加工品の開発に精力的に取り組んでいる事例となっております。

2つ目が、四万十町での仁井田米のブランド化に関する取組となっております。こちらは宮内商店が中心となって、地域内の農家と連携して米の品質管理と向上を図って、米の味度といったわかりやすい情報発信や、お客さんに米の炊き方からアドバイスするといったきめ細やかな取組によってブランド化に成功したという事例となっております。

次に19ページをお開きください。19ページは大学・研究機関との連携に関する節で、大学の研究成果を活かして地域住民の健康増進に関する活動や、今後の地域産業を担う人材育成、あと、有能な研究者の流入・定着に貢献しているケースもあることを追加しております。

次に24ページをお開きください。大企業との連携に関する節では、前回の委員会でご報告いただいた日立製作所様の取組を追加しております。26ページにはその取組をコラムとして整理しております。

具体的には、北海道士幌町での取組としてICT活用による小麦の営農支援、あと、兵庫県宍粟市での取組としてICT活用による森林セラピーの効果検証、最後に、山口県の鉄道車両製造の社内カンパニーで行っている地元金融機関と連携した地域内サプライヤーへの支援活動などの取組を記載しております。

同じく27ページ、28ページでは、前回委員会でご報告いただいた日本商工会議所様

の取組を記載しております。節のタイトルとしては、「商工会議所は地域産業の受注拡大や販路開拓に向けた地域商社の役割を担う」というタイトルにしております。コラムの方にも記載しております。具体的には1つ目が燕商工会議所の取組として金属加工の磨きの技術に着目して、地域内事業者と連携した共同受注、商品開発、認証の仕組みを構築して、販路開拓も含めた地域商社の役割を担っている取組を記載しております。

2つ目が、富良野商工会議所の取組として、会頭、副会頭といった地域のリーダーが中心となって、民主導で中心市街地の病院跡地に観光客と市民が賑わう賑わい拠点を整備して地域での新商品開発や創業を活発化した取組を記載しております。

次に、29ページをお開きください。リーダー人材に関する節となっております。前回委員会での御指摘を踏まえて、リーダー人材がどこの組織に存在して、どのような役割を担ったかということについて、事例から見られる取組を記載しております。リーダー人材の定義というものはさすがに明確に示せておりませんが、我々が先行事例を調査していく中で、間違いなくキーマンとなった人とその役割を特定して4類型で整理しております。

1つ目が、自治体の首長が地域の進むべき方向性やビジョンを示すケースとなっております。これは主にトップダウン型のリーダーになろうかと思えます。

2つ目が、自治体、三セク、民間団体や支援機関の職員が関係者と信頼関係を構築しながら長期にわたって活動をリード、サポートするケースとなっております。これはボトムアップまたはサポート型のリーダーになろうかと思えます。

3つ目が、民間事業者または住民が地域の関係者を取り込んで事業を創出、発展させるケースを書いております。農業分野では地域商社の社長の役割、観光分野では体験型観光などを実施する際の事業者や住民の役割、ものづくり分野では地域内での共同生産、受注体制の構築などに取り組む支援機関の職員や事業者の役割などを記載しております。こちらは民主導のリーダーということになるかと思えます。

4つ目が、大学教授などが活動に必要な研究、または事業の創出、人材育成を行っているケースを書いております。こちらは大学主導型のリーダーになろうかと思えます。

最後に、46ページをお開きください。46ページは活動の実行、改善、発展段階における解説となっておりますが、最後の方に、「稼げる地域づくりノウハウの次世代への伝承」という節を設けております。これは、今回取り上げた先行事例でも多くの地域で今現在抱えている課題となっておりますが、後継者の育成をしっかりと意識して活動していく

ということの重要性を追加しております。

主な修正点は以上です。説明は以上で終わらせていただきます。

【坂田委員長】 ありがとうございます。

前回の委員会で、こういった形で少し写真を入れたり、冊子を入れたり、とっつきやすいものというんでしょうか、そういった形にしてはどうかという御提言があったかと思えますけれども、その辺のところをふんだんに取り入れていただいたかと思えます。

それでは、委員から御意見、御質問等をお願いいたします。ここまでできてまいりましたので、今後の活用の仕方とか、そういったような観点でも結構でございます。いかがでしょうか。

【新田委員】 御説明ありがとうございます。私ども商工会議所の取組も取り上げていただきまして、重ねてお礼申し上げます。

地域商社ということで商工会議所をお書きいただきましたけれども、まさにそのとおりだと我々も思っております。立場としては、我々は全国の商工会議所を束ねるという位置にありますが、実際、このように書かれている現場現場の取組は各地の商工会議所のメインの活動であります。当然、その下には会員である事業者がいますし、ですので、これは当初、原則、自治体の方に向けてまとめられるというお話を伺っておりましたけれども、ぜひ各地の商工会議所の職員に対しても、発破がけといいますか、そういった趣旨でも共有をさせていただければありがたいなというところです。

以上です。

【久間委員】 御説明ありがとうございます。政策投資銀行の取組を取り上げていただいて、ありがとうございます。

それで、私も今、地方創生をいろいろ担当して各地を見ている中で、今回のマニュアル(案)が非常によくまとまっていて、非常に先行的な事例とか好事例をまとめられていて、ある意味本当にすごいなと、感動というか、感心しているところでございます。

そういう中で私が感じたこと、それからぜひお願いしたいことを申し上げますと、私が地方を回っても、やっぱり地域の方々は自分の地域のことは自分たちが一番よくわかっているんですけども、ほかの地域でどういういい事例があるかとか、好事例、先行事例というのは、そういうところにはなかなか情報が入らないということが非常に多いものですから、こういうマニュアルでぜひ横展開というか、ほかの地域の方でこういういい事例がありますとか、お手本になるようなものを、ぜひ啓蒙活動と言うのかはわかりませんが

も、情報発信をしていただければというところが1点。私たちも、そういうことを心がけてやっているというところがございます。

それからもう1点なんですが、今日は最初に地域未来投資促進法案の御説明もいただきまして、ありがとうございました。今回のマニュアルは多分きっかけづくり、こういうふうにやっていったらいいんだよというきっかけづくりであって、それが実際の事業段階になってくればこういうことでサポートをしていきますというステップとして捉えている。段階、ステージに応じたサポートというのが、霞が関全体としてぜひワンストップでやっていただければありがたいなと。これだけの省庁の方々が集まっていますので、ぜひ地方創生に関してもこういうセットで、ワンストップでやっていただけると、多分、地域にとってはありがたいと。それで、地方に行っても、これはどこで相談したらいいんだろうと悩んでいる方々がいらっしゃいますので、ぜひ、そういうワンストップのことを考えていただければありがたいなということで、2点お話し申し上げました。よろしくお願ひします。

【坂田委員長】 じゃあ。

【東出委員】 すみません、私どもの事例も前回御紹介させていただいて、それをうまく載せていただいたかなと思います。本当にありがとうございます。これは私も非常によくできたマニュアルだと思いますけれども、今後これをどう活用していくかというのがやっぱりポイントなんだろうなと思います。そういう意味では、先ほど委員長もおっしゃられましたけれども、今後これをどういうふうに展開されるのかというのが、もし今、こんな感じですよというのがあれば、ぜひ御紹介いただけるとありがたいと思いました。以上です。

【坂田委員長】 いかがでしょうか。もしよければ。

【佐藤企画官】 ありがとうございます。おっしゃるとおり広報活動をしっかりやっていかなければなりません。これはつくって終わりではないと思っております。

久間委員のおっしゃるとおり、これはまさに、今後こういう活動に興味を持っている自治体のきっかけづくり、場づくりに使ってほしいと考えておりまして、実際の事業段階になったものは先ほど山田課長から御紹介のあった地域未来投資促進法での応援、あと、関係省庁の施策も6次産業化向けであれば農水省さんですし、大学連携であれば文科省さんとの連携、あと、広域市町村が連携して地場産業を応援していこうという取組では、総務省さんのほうで定住自立圏の取組や連携中枢都市圏の取組というものを進めておりますの

で、そういった関係省庁の施策を有効に活用していくということが非常に重要だと思っております。その中の、かなり初期段階でのきっかけづくりになっていくのかと思っております。

国交省としては、今月中にホームページに載せて広く公開するのと、国交省の自治体の連絡窓口がございますので、そこを通じて自治体への広報をやっていきます。あと、国土計画協会が地方向けにつくっている広報誌で「人と国土21」というものがございますので、そこでも年度明け早々に特集を組んで広報をしていきたいと思っております。

あと、本日、まち・ひと・しごと創生本部事務局からもオブザーバーに来ていただいておりますが、まさに、まち・ひと・しごと創生本部さんが、久間さんのおっしゃっていた政府全体のとりまとめの立場になります。まち・ひとさんの方では関係省庁と連携して地方向けに地方創生関係施策を一堂に御説明するような会議を企画していたり、あとは地方創生交付金の関係でいろいろ全国を回っていたりしていますので、そことぜひ連携していきたいと思っております。まだ具体的にこんな連携だというのは、今はないのですが、今後事務的に事務局と連絡を取り合って連携していきたいと思っております。

以上です。

【坂田委員長】 目にとめてもらうのに、例えば日経グローバルさんとかそういうところにコンタクトするというのもあると思いますし、雑誌とかもあろうかと思っておりますけれども、はい。

あと、いかがでしょうか。どうぞ。

【中川委員】 前回出られなくて、大変申し訳ありませんでした。大変手際よくまとめていただいて、有用なマニュアルだと思っております。

今後の使い方といいますか、このマニュアルの扱いについてお願いがあるんですけども、このマニュアル自体は何か原理とか一般理論があってそこから導かれたものというよりは、まさに命は、付加価値の意味は事例でありまして、要するに現場で行われている現場知みたいなものが事例としてあって、そこから抽出されたものを一般化したというマニュアルだと思います。

そういう意味からすると、おそらく、時間を通じて安定的なマニュアルというよりは、どの事例も、今は成功しているけれども時代に合わなくなる可能性もありますし、もっと別のモデルが出てくるという可能性もありますので、できればこのマニュアル、今回、平成29年3月に出して一発というよりは、事例をリボルビングしていった、マニュアル自

体も見直していくというような作業がおそらく必要なのではないかと思いますので、そういうウォッチとリボルビングみたいなことを頭の片隅に置いていただければありがたいなと思いました。

【高田委員】 今、中川委員がおっしゃったように、私も一番大事なものはメンテナンスというか、これをいかにバージョンアップしていくかだと思います。

地域の発展の話というのは今回限りでなしに、これはもうずっと長い間続けていかなければいけない話で、そのときに、せつかくここまでつくったのですから、これをメンテナンスしていくことによって、これを見れば新しい事例、成功している事例がわかる。そこから共通の一つの解答、ヒントを読んだ人が得られるようなものにしていくことが大事ではないかなと思います。

【坂田委員長】 せつかく各省に来ていただいていますので、山田課長、これについてどうですか。助言いただければと思いますけれども。

【山田課長】 ありがとうございます。各省連携という宿題をいただいたと思います。私どももしっかり、こちらで掘り起こしたものをきちんと拾っていくようにしたいと思っております。

また、こちらに出ている事例も、中身によってはかなり進んでいるものもあるので、そういうものは当然すぐこちらで拾っていくということにしたいと思えますし、各省それぞれ拾えるものを拾っていくということで、省庁でそれぞれ頑張っていくことなのかなというふうにも思います。

ワンストップのところも、交付金事業のところとは、私どもの事業計画の認定と交付金の申請をワンストップでしようなんていう話はしているのですけれども、もう少しワンストップの幅も増やしていくような努力はしてみたいと思います。

【坂田委員長】 実際、今回、山田課長が先ほど提案された法律自体もある意味でワンストップというか、各省庁の法律関連事項が入っていますので、それを経済産業省で全体を見ていただくという御趣旨だと理解しましたけど。

【山田課長】 はい。ありがとうございます。

【坂田委員長】 いかがでしょう。総務省さんとか内閣府さん。

【小川課長】 総務省でございます。欠席が続きまして、貢献が少なく大変申し訳なく思っております。

拝見しまして、最初の事例集の9ページ目に福山市のカイハラデニムの話を紹介してい

ただいております。その中にも文字がちらりと出ておりますが、連携中枢都市圏という施策を総務省で進めております。圏域全体の牽引役を中核となる都市に期待しようと。何の中核かといったときに、3つぐらい柱を立てておるんですけれども、その中の1つの経済の牽引ということを期待しているものでございます。

そうした中で、この福山を中心とする備後圏域、これは連携中枢施策全体の中でも非常に注目度の高いところでありまして、こうした形で採録されますと、今後、全国の一つのモデル、手本になるということがあるいは励みになるだろうと思っております。私どもも、この連携中枢都市圏施策を通じて、今回のマニュアルを総務省ルートでも流して活用させていただければと思います。

また、霞が関の各省の施策がこうした形で結合するというのは実はある意味でレアなケースでございまして、そういった意味でもシナジー効果といいますか、連結効果が生まれるような好例としても、私どももより推進させていただければと考えてございます。

以上でございます。

【栗島主査】 内閣官房でございます。本日はお声がけいただきまして、委員の皆様、国土交通省をはじめとした皆様にお礼申し上げます。

まち・ひと・しごとは、地方に新たな仕事をつくり、仕事が人を呼び、人が仕事を呼ぶ好循環によってまちが活性化するという理念を掲げながら仕事をしてございまして、今回の知的対流拠点とまさに考えを同一にするものだと考えてございます。本日の御紹介でもありましたが、需要サイドのニーズに応じた適切な地域資源の活用などを今回入れていただいたと聞いてございまして、まさに考えが一緒かなと思っております。これだけ我々も地域消費者事業などを、やはり、地方創生交付金を毎年度1,000億円掲げてございますけれども、単なるばらまきで終わらないためには地方に稼げる仕事をつくらなければいけないと我々も考えています。まさにこういった事例の積み上げが、本当は我々がちゃんと手を届かせなければいけないんですけれども、なかなか手が至らないところもあって、本当に、このマニュアルを見せていただいて感銘を受けているところでございます。

今後、地方創生交付金も、もっと稼げる仕事に重点的に配分できるような制度も考えてございます。そういったところで国土交通省をはじめとした関係省庁の皆様と連携していきたいと思っておりますので、ぜひ、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

【坂田委員長】 ありがとうございます。私からも少し申し上げたいと思っております。

知的交流ということでは、先ほど山田課長から波及効果というお話がございましたけれ

ども、やはり政策としては、波及効果をどれだけ高めるかということが最も重要かと思えますので、知的交流ということを通して波及していくというような経路も重要かと、このマニュアルにおいては思っております。

このマニュアルで、運用として、マニュアルのチャートの一番頭のところの、地域資源を特定するということからスタートするわけですが、資料で言いますと8ページでしょうか、その地域資源、もしくはその背景にある課題やチャンスという、この見極めがやはり最も重要なと私自身は思っています。

先日、四万十ドラマさんで和栗の現場を見せていただきましたけども、なるほどなと思ひまして、一つはグローバルな視点から和栗というものを捉えておられる。和栗と天津の栗はどう違うかとか、世界的に見てどういう独自の付加価値があるかということをおられましたし、地域としては、当然のことながらあの地域以外ではなかなかできない栗であると。

それから、地元の危機との関係でいうと、超高齢化で人口が減る中で、剪定以外はあまり手間がかからない、したがって好都合であるというようなところも踏まえておられたと思います。最後に全体としての経済性なども計算をされていて、そういう、地域資源として本当に適切かどうかという見極めのところがやはり非常に重要だと思ひまして、事例を集積するという意味では、その辺のところはこれからも大きな一つのポイントかなと思います。

それからもう一つ、これはやはり地域という言葉が当然のことながら多数出てくるわけですが、地域性が何かということも重要なと思います。先ほどの和栗のケースですと、地域の住民の方々がどうかということもありますし、この栗がほかではなかなか育たないということも地域性かと思いますが、例えば、私は先月、内閣府さんのワークショップで観音寺市へ行ってまいりましたけれども、観音寺と四万十の、ど久礼もんさん。いずれも水産加工なんですけど、かなり地域性が違っているというふうに思いました。同じ四国ですけども、観音寺さんの方は原料の大半が今、域外調達、おそらくマジョリティーは海外からなんですね。そういう意味で一部のエビを除くと原材料についての地域性はほとんどないと。なぜないかというと、小学校の教科書にも載っているような漁業の構造変化によって、そこはもう失われてしまったということなんですけど、では何が地域性かという、やはりこういう漁業の加工というのはどこでも人材が集まるわけではなくて、そういうものに長年携わってきたコミュニティとか、そういうものに親しんでこられた人です

よね、そこが非常に大きな地域性の重要なところで、したがって、旧カトキチさんもここに大きな拠点を置いておられるのは、そういうところがマグネットになっているということですね。一方で、ど久礼もんさんの方は、地元でかつおがとれるというのがどこまで行ってもこれは地域性であって、かつおがとれなくなると多分これは成り立たないわけで、そういう意味では表面上の食品加工から魚を扱っているというふうに見えたとしても、実は本当にその地域しかない地域の特性というのは何かというと、かなり違うところがあると思いますので、地域資源、それから地域性を見極めというところがこのマニュアルを我々がガイドに使っていく上で最も重要なところかなと思います。

それから、もう一つ、今後使っていくときに、一つは内閣府さんとの連携では知的交流に巻き込む企業、それは域内という意味でどういう企業に参画してもらうのがいいのかということと、それから、相手方ですよ。例えば、地方と都市の交流であれば相手方。相手方はどういう企業と交流するのがいいのかといったようなものを探すときに、先ほど、法律にも触れられていましたけれども、RESASはすごく効率的なツールじゃないかというふうに私は思います。

最後に、これで実は業種別にはあるんですが、本当は将来の発展性としては、交流のパターンみたいなものがあるかなというふうに思います。交流というのは組合せですので、何と何の組合せというパターンみたいなものは、今後こういったものを深めていく上で課題としてあるかなと思います。例えば、都市の企業を含めたいろいろな専門性と、それから地方のものづくりですよ。そういうものが典型的な交流のパターンとしてあると思うんですが、そういうものをイメージするようなことも提供できれば、地方の方から見ると、パターンに沿ってイメージを膨らませやすくなるのではないかと考えております。

勝手な話であれですけど、ほかの委員からは、あと、いかがでしょうか。

あと、事務局。

【北本審議官】 ありがとうございます。委員の先生方には、ここまで仕上げられたことを、まことに厚くお礼申し上げたいと思います。今日出ました意見、実は私どもで議論している中で出てきたところも多くて、一つはやはりPRだろうと、これをいかに使っていただくかということ。それから、このマニュアルは実は第1版なんじゃないかという話をしていて、第2版、第3版とリボルビングでという話もございましたし、また、今、坂田先生から交流のパターンと、確かにそうだなというふうに思ったところがございます。

そういったことをきっちり留意しながらと考えておりますけれども、特に使っていた

く広報に関しては、先ほど佐藤の方から申しましたように自治体にもアプローチしたいと思っておりますし、また、関係省庁とも連携しながら、お互い様みたいな形でできるだけ広めていけたらいいなと思っておりますが、逆にお願いとしましては、各委員の先生方も、言葉は悪いんですけども、広告塔じゃないんですけども、先生方の方でもぜひお広めいただければ、もし何か機会がありましたら私どもが何かものを書くなり御説明に上がるなりということは幾らでもさせていただきたいと思っておりますので、その点、一つお願いしたいなというふうに思います。何かお願いばかりですみませんが、失礼します。

【坂田委員長】 あとは、いかがでしょうか。局長、よろしいですか。

【藤井国土政策局長】 本当に皆様方のいろいろな御示唆をいただいて、こういうふうな一定のマニュアルのところまで形にすることができましたので、まずはお礼申し上げたいと思っておりますけれども、本当に大事なことは、広報というよりも、まずは常に最新のデータというんですかね、新しいことがアップデートされていく状況をつくれるかどうかということなんだと思います。多分、地域の方々がいろいろなイノベーションを起こそうとか、新しいビジネスを展開しようとか、いろいろなマッチングをしようとか、いろいろなことに地域で取り組もうとしたときに一体どうやったらいいのかと、これを見たらいろいろなヒントがありますよと、常に最新のものがあるということにならないと意味がないんだと思うんですね。それをどういうふうに取り組むにつれていくのかというのは、施策を実際やるところにいろいろな情報がまた入ってきますから、金融機関ですとか商工会議所さんとか、実際に取り組んでいるところに最新の情報が入ってくるんだと思うんですね。その最新の情報が入ってくるのをどうやって効率的に吸い上げてこういう形にするのかというところを、もうちょっときちんと考えなきゃいけないんだと思います。これは私どもの霞が関の中の連携の仕方も必要でしょうし、単純に霞が関にじっとしているだけではどうしようもなく、これは実際に、今回のこういうマニュアルをつくるときに、私どもの職員も全部現地へ飛び回りまして、佐藤もずっと全国に出張を続けて、直接現地に行かないと、やっぱり書けないわけですね。そういうことを限られたマンパワーの中でちゃんとできるようにしていくという仕組みをどういうふうにつくっていくのかというのが非常に大きな課題だろうと改めて思いましたので、例えば、場合によっては定期的に巡回していく、サテライトオフィス型で、霞が関に協力してぐるっと巡回するキャラバンみたいなものをこれから定期的に毎年やるとか、あるいは商工会議所さんなんかとも御相談をしながら、あるいは政策投資銀行さんとも御相談しながら、そういうのをいくつかのバージョンでやっ

てみるとか、その辺の仕組みをちょっとこれからつくっていかねばいけないと思っておりますので、そこはまた考えてみたいと思います。また、その上で委員の皆様方にお諮りしたいとも思います。

それと、もう一つ。今こういう形で、どちらかという知的対流拠点でエリアを中心とした、地域を中心とした対流みたいな形にかなり強い光を当ててきたんですが、もうちょっと、本当の、もっとエリアを超えた日本全体の中での対流みたいな話というのが、実際のイノベーションの世界では、まさに例えば生産現場がこれだけ日本中散らばって、日本のそれぞれの現場に暗黙知があって、そこはほとんど特許も何も文書化されていない暗黙知が山ほどあって、そういうところの中に実はイノベーションのネタがすごくあると。そこがなかなか結びつきにくいところがあって、それを潜在化するという形のときには、エリア限定というよりは、もっとぐわっと広げた方が、ニーズとシーズが出会えるチャンスがより広がっていくわけですね。そういった片方のエリア限定の動きと、もっと広域的な動きと、両方必要なんだということを最近強く思っております。

また、そういうことをいろいろシステムチックに紹介するような民間企業だとか、システムなんかもできつつありますし、また、今、金融機関が地域金融ということで一生懸命そちらの方に展開しようとしてくると、金融機関同士の中でもっとエリアを飛び越えたような連携みたいなことは、どこまで紹介できるか、もっと言うと、国内だけじゃなくて、国外とのシーズ、ニーズを合わせるみたいなことももちろん必要になってくるんだと思うんですね。そういうことに対して、私どもが国土政策として、あるいは国の政策として、きちっとそこをバックアップして支援をしていくという動きも同時に必要なんだと思っております。横断的な施策も必要ですし、また、そのための、人がマッチングしやすいような、会いやすいような基幹的な人流のインフラをつくっていく、高速インフラをつくっていったり、空港をもっと充実させていったりということも必要になってくると思います。そういうものがまた政策に反映されていくという形が不可欠だと思っております。今、こういう形で限定されている、どちらかというエリア限定的な感じのところを、もう少しさらに、これからのこの検討会での議論にもなるわけですが、そういう議論も踏まえて、さらに進化させるように努力をしていきたいと思っておりますので、また引き続き、御指導賜ればと思っております。

【坂田委員長】 ありがとうございます。局長がおっしゃった御指摘の点は、今日この後の3番目の議題ともまさに密接に関連するかと思いますので、3番目の議題の中でも

議論させていただきたいと思います。

私はよく遠距離交流と近距離交流というふうに言うておきまして、必ずしも距離の意味ではなくて、ネットワーク上の距離と言っているんですが、ただ、距離が遠くなると、ネットワーク上の距離も一般的には遠くなると。かなり強い相関性がありますので、今回の議論は、局長がおっしゃる意味では近距離交流をどうするかということの性格が強い議論で、近距離の中でも、従来、出会わなかった人が出会うということではありますけれども、さらにより遠距離な交流をどうするかと。そのためには、高速の交通インフラは欠かせませんので、そういう御指摘だったかと思ひます。

ほか、よろしゅうござひますか。

それでは、本日は、このマニュアルにつきましては、今日は修正の御意見はござひませんでしたので、基本的に今回のマニュアルで御了承いただいたということにさせていただきまして、小さい修正などござひましたら、私、委員長一任ということで、最終的に整理をした上で発表させていただきたいと思ひますけれども、よろしゅうござひますか。

(「はい」の声あり)

【坂田委員長】 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移りたいと思ひます。

第3の議題について、事務局から説明をお願いいたします。

【佐藤企画官】 それでは、初めにマニュアル(案)の御了承をいただきましてありがとうございます。早速、広報のほうに励んでまいりたいと思っております。

それでは、資料4に基づきまして、次の議題の御説明をさせていただきます。当面の検討事項等になります。

1ページをお開きください。こちらは昨年4月の計画推進部会で決定した稼げる国土専門委員会での検討項目となっております。

2ページでは、この検討項目を3つのフェーズに分けて、検討内容を整理したものとなっております。フェーズ1のうち、ローカル版の知的対流拠点については、先ほどマニュアル(案)を御了承いただき、とりあえず、検討を一段落させたところです。もう一つござひまして、それを支える地域づくりや交通ネットワークという課題を挙げております。フェーズ2、こちらが来年の検討事項になりますが、大都市の知的対流拠点のあり方と、大都市と地方都市の連携について検討することとしております。この3つについての論点を再整理させていただきます。

3 ページをお開きください。この論点整理に先立って、国土の均衡ある発展と大都市の国際競争力強化に関する政策の変遷を整理しております。

簡単に御紹介します。まず、左側の国土の均衡ある発展についてですが、順に行きますと、1 つ目のフェーズでは、地域間格差の発生を背景に、重化学工業の地方分散を推進しております。2 つ目のフェーズに入って、今度はハイテク製造業の地方分散を推進しております。3 つ目のフェーズに入りますと、アジア成長などによる空洞化懸念を背景に、産業インフラ整備、研究開発環境の高度化、あと、新事業創出の支援という取組を進めております。4 つ目のフェーズに入りますと、地域の自立の促進という背景で、地域主体の産業集積の形成・活性化と地域の新事業活動の促進を進めてまいりました。

こうした政策によって、全国各地にさまざまなものづくり産業の集積が進み、今後の取組としては、地域の資源・魅力を活かした地域の産学官金等が連携した活動の促進になるかと考えております。

次の右側は、大都市の国際競争力強化についてということで、空間があるところの昭和30年代から平成に入るまでの期間は、工業やオフィスの地方への分散を進めてきましたが、平成14年に都心部の空洞化・国境を越えた都市間競争の激化などを背景にして、都市再生特別措置法が制定され、大都市のリノベーションを推進してきました。そして、今後の取組としては、国際的なビジネス環境・生活環境の整備を推進して、都市の国際競争力を強化していくこととしています。大都市での事業内容としては、全産業分野における商品企画、マーケティング、R&Dなどの拠点が想定されますが、分野としては、今後は第4次産業革命関連やF i n T e c hといった分野の成長も期待されると考えております。

4 ページ以降は、こうした政策の基盤となる高速交通ネットワークの進展を3枚にわたって整理したものです。4 ページは昭和40年時点の状況でして、新幹線は東京－大阪間、高速道路は大阪－名古屋間までとなっております。

5 ページに入りますと、これは昭和63年時点となりますが、東京と地方が新幹線、高速道路ともに結ばれているような状況になっております。

6 ページが平成28年時点、一番最近のデータになっておりますけれども、この30年間につきましては、第4次の全国総合開発計画で地方都市相互の連携と地域の一体化を促すことを目的に整備が進められてきて、その際に掲げた1万4,000キロという計画に対して、現在は1万1,266キロメートルとなっております。あわせて、新幹線の整備も進展して、空港は66カ所となっております。

7ページ以降は、今後成長が期待される代表的な分野の見通しを整理しております。詳細な説明は除きますが、7ページでは、航空機、医療機器、自動車産業、8ページでは、バイオ、ロボット、第4次産業革命関連、9ページでは、農林水産業、観光、スポーツ、ヘルスケア・教育サービスを挙げており、これら全ての分野において今後の成長が見込まれております。

10ページに入りまして、地域経済産業政策の今後の方向性となります。先ほど経産省の山田課長から御紹介のあった地域未来投資促進法に基づいて、主に次のような地域ぐるみの取組が促進されることとなっております。ものづくりの分野では、地域中核企業、コネクターループ企業を中心とした取組、農林水産、地域商社の世界では、地域商社が中心となって地域の事業者さんの連携をつくって、域外に販路を開拓していく、こういった取組になっていくかと思っております。

この4分野全てに共通して言えることは、地域内における事業者同士の連携と、地域内外での新規の取引、新規ビジネスの創出、そういったものが期待されることとなりますので、今後ますます地域内外でのヒト、モノの対流のニーズが高まってくると考えております。

11ページをお開きください。11ページは、第4次産業革命による就業構造転換となっております。こちらは経産省の資料から引用しております。ここに書いてありますとおり、AIやロボットなどにより、今後は製造、調達、バックオフィス、こういった仕事は減少することが見込まれておりますが、上流工程での商品企画、マーケティング、R&D、人が直に接することによる価値を活かした仕事などでは、新たな雇用ニーズが生まれる可能性を指摘しております。

12ページに入ります。これらの現状認識を踏まえた検討事項となります。大きく3点挙げております。1つ目が、地方において、ものづくり、農林水産業、観光などの成長を支えるための国土政策のあり方となります。具体的には、成長分野の発展に対応する地域では、企業活動や知的対流の活性化に伴って、国内外の事業者、研究者などの交流、定着が増加しているケースが見られます。論点としては、こうした成長分野の発展を支える地域の都市構造やインフラはどうあるべきかとなります。

13ページを先にお開きください。こちらはローカル版知的対流拠点の先行事例でも取り上げた鶴岡の例を挙げております。鶴岡市では、慶應大学の研究所の立地を契機に、都市再生計画を作成して、レンタルラボなどを含む産業支援センターの整備を進めてきまし

た。そして、現在では、そこを拠点に、人工合成クモ糸素材の開発、事業化などを手がけるベンチャー企業が急成長をしています。これによって、国内外からの研究者や企業関係者の交流、定着が進み、これに対応するための宿泊施設、子育て支援施設の整備が今急ピッチで進められております。

左側には交通ネットワークの状況を記載しております。市街地から30分のところの庄内空港がございまして、人の交流に関しては航空便利用が一般的となっております。道路に関しては、日本海東北道が新潟方面、秋田方面で、現在、ミッシングリンクとなっております。今後、人工クモ糸の研究が事業化して物流が本格化することを見据えますと、日本海東北道路の早期の整備が今後必要になると想定されます。

もう一つ、事例を先に紹介します。14ページは同じくローカル版知的対流拠点の先行事例で取り上げた新潟市の例となっております。新潟市では、市内外の企業と金融機関をコーディネートして共同工場を整備して、航空機産業向けの一括受注体制を構築しております。そして、新潟市の今後の構想として、新潟空港の用地を活用して、航空機のメンテナンスや修理を行うMRO施設、あと、航空機整備士などの人材育成機関の整備などを掲げております。

左側には交通ネットワークの状況を記載しております。主な取引先の1つは、中京地域の大手重工となりますが、新潟と中京地域は、今高速道路で6時間で行きわたるため、物流に関しては距離的なハンデにはなっていないということです。

このように、成長産業の発展を支えるためには、それに即したインフラの整備、活用と、まちづくりの取組が必要と考えられます。これを1つ目の論点に挙げております。

2つ目の論点につきましては、12ページをもう一度開いていただきまして、大都市における商品企画、マーケティング、R&Dなどの事業活動を支える国土政策のあり方となります。地域において今後成長が期待される分野や、第4次産業革命やF i n T e c hの進展に伴って、アイデア、創造性が求められる事業分野では、これまで以上に広範囲で、知恵やアイデア、技術を有するヒトの交流の重要性が高まってくると考えられます。大都市の強みはヒトの多様性となりますので、そのヒトの広範囲な交流を促進して、新たな事業の創出・発展を促すような拠点施設も徐々にあらわれてきております。そうした取組は、その地域の魅力の向上にもつながって、世界中から人が集まる都市の形成にもつながり得ると考えられます。そのような拠点施設はどのようなもので、それにいかにして推進すべきかとなります。

こちらでも事例を先に紹介しますと、15ページ、16ページにまとめております。大都市における知的対流の場の例となります。15ページの①についてはEGG JAPANというところで、こちらは三菱地所さんが運営しており、国内外の成長企業を対象にした事業支援付きサービスオフィスとなっております。②のTIPSは中小機構さんが運営しており、主に中小企業向けの研修、交流事業となっております。③のFINOLABは電通さんが運営しております、主にFinTech関連のベンチャー企業向けのシェアオフィスとなっております。④のCreative Lounge MOVについては、渋谷に集まる多様な方々向けの有料ラウンジとなっております。⑤のファブラボにつきましても、ものづくりに興味のある方向けの工房提供となっております。この5つ全てに共通して、ここ最近始まった活動であって、利用者同士の交流を目的に、交流スペースの設置ですとか、交流イベントの開催などが行われております。

16ページに入りまして、名古屋の取組の例になりますけれども、こちらでは地域の特性として、ものづくりの集積の強みを活かして、⑥のNICでは名古屋大学が産学連携の交流活動を進めておりまして、⑦医療デザイン研究センターでは、名古屋市立大学病院が医工連携の交流活動を進めております。

大阪では、⑧の大阪商工会議所で、会員向けの気軽な交流を促す小規模交流会。⑨のメビック扇町では、クリエイター向けの交流事業を行っております。⑩のナレッジキャピタルでは、こちらは規模が非常に大きくて、6フロアのビル全てを使って、大阪に集まる多様な方向けに、セミナー、ワークショップ、貸しオフィス提供、交流事業など、かなり大規模に行っております。

福岡では、⑪のスタートアップカフェで、九州TSUTAYAが、創業したい人、それを応援したい人向けの交流事業を行っております。

こうした大都市での知的対流活動について、その推進策などについて議論できればと考えております。

もう一つ、論点として、12ページに戻っていただきまして、3つ目が、地方及び大都市のさまざまな産業が、新たな商品・サービス創出に向けた多様な連携を生み出すための国土政策のあり方となります。整備が進展する交通ネットワークを背景として、IT活用により、全国の事業者同士の連携ですとか、大企業との新規取引、こういった潜在的な可能性を引き出すような仕組みが生まれてきております。このような仕組みをいかにして推進したらよいかとなります。

17ページに2つ事例を挙げております。左側の仕組みは、ものづくり系マッチングプラットフォーム、Linkersとなります。具体的には、地元企業に精通して、地元企業から信頼されている全国のコーディネーターのネットワーク網を構築して、新商品などのアイデアを持つ企業と、それを実現する技術を持つ企業とのマッチングを高精度に、短期間に行うというサービスを提供しております。先ほど局長からありましたとおり、高度なものづくり技術は暗黙知となっているケースが非常に多いようなのですが、コーディネーターが人的に関与することで、そうした企業の発掘もできる仕組みとなっております。過去の実績によると、マッチングの対象の企業というのは地域に偏りはなくて、全国各地に満遍なく存在しているということです。

右側の仕組みは、ITによる水産流通のプラットフォーム、魚ポチとなります。都会の飲食店が産地からの出荷情報をタブレットやスマホで見て、1尾からでも注文できる仕組みとなっております。

こうした仕組みというのは、整備が進む交通ネットワークを活かして、ヒト、モノの地域を超えた対流を促進するような仕組みになっているかと思っております。

最後に、3点の論点の考え方ですけれども、大都市の国際競争力強化と地域の産業振興、こちらはどちらもウイン・ウインの関係構築が大前提といたしますか、それが最も効果的だと考えておまして、こうしたマッチングの仕組みなどの活用も踏まえまして、3つの論点の関係性とか連携などについて議論を深められればと思っております。

説明は以上です。

【坂田委員長】 ありがとうございます。

それでは、今、マニュアルができたところで恐縮ですけれども、次の我々のタスクということに関する議論ということになりますけれども、今の基本的な論点につきまして、皆様から御意見をいただければと思います。

【中川委員】 よろしいですか。

【坂田委員長】 はい。

【中川委員】 今御説明いただいたものとして、交通ネットワークによる対流といたしますか、フェース・ツー・フェース・コミュニケーションとか、フェース・ツー・フェースじゃなくてもいいのかもしれませんが、交通ネットワークが対流みたいなものを促進していくという文脈と、EGG JAPANですとか、あるいはものづくり系マッチングプラットフォームみたいな、そういうソフトな仕組みでという、大きな流れが2つあるように思

います。

そのときに、私は国土政策としてどういうアプローチがあるのかということについて必ずしもなれていないので、お聞きしたり、あるいはコメントを申し上げるわけですが、交通ネットワークを整備した方がいろいろな対流が進んだり、あるいはコミュニケーションとかコラボレーションが進むというのは、当たり前じゃないにしても、相当そうだろうなという世界だと思うんですね。ここで目指しているものとして、1万4,000キロの世界をもっとやれという話なのか、それとも別のことをお考えになっているのかというのは、私、今のお話を聞いている限りではまだわからなくて、1万4,000キロの先の高速交通ネットワークみたいな話というのは、事業部局との話も相当ありますし、財政的な制約ということを見ると、結構難しい話のように思います。そういう意味で、何を国土政策として交通ネットワークの部分で考えていくかということについて私なりに考えたのは、要は、交通ネットワークの事業評価とかBバイCの評価の際に、基本的には時間節約効果とか、そういうものを使っているわけですが、それをもう少し明示的に生産性の向上みたいなものに結びつけるような評価手法をやった場合には、優先順位は変わってくるかもしれない。要は、集積を促して生産性を上げるような交通ネットワーク整備みたいなものについて、何らかの考えを出していくということがあり得るのかなと。

イギリスの交通投資の評価で、Wider Economic Impacts というのが試験的に用いられつつありますけれども、そういう交通ネットワークについての新しい視点とか評価の仕組みみたいなものをこの中で考えていくということが、私は国土政策としてあり得る話ではないかなという感じがしております。

もう一つのEGG JAPANですとか、コミュニケーションとかマッチングを促進していくものというのは非常におもしろいといえますか、霞が関の実際にその事業を行っている部分では拾えない部分だと思います。そもそも何でこういうものが必要なのか。何となく、ものづくり系マッチングプラットフォームというのは、ミドルマンと言われているような、そういう存在に近いように私は思いますけれども、要は、売手と買手がランダムに出会う世界というよりも、情報を集めて、できるだけ偶然の、欲望の二重の一致みたいなものがなくてもマッチングできるような仕組みをやっていくということであれば非常におもしろい世界であって、それもEGG JAPANとか、ここに書かれているものだとすると、交流とかマッチングとか、結びつきみたいなものをつくっていく一般的な原理は一体何で、成功している事例というのはどういうものなのかということ調べるだけでも、す

ごく独自の政策領域が広がるような気がしたので、そういう方向で勉強、あるいは議論をしていただければいいのではないかなと思いました。

すみません。質問というよりは、コメントみたいになっちゃいましたけれども、私からは以上です。

【新田委員】 ありがとうございます。知的対流の場の例の御説明をいただきましたけれども、コクヨさんとか民間が運営をされているケースがいくつかあるようですが、そもそもこの民間の方々がなぜこういった場をつくって運営されているのかを掘り下げると、大都市における知的対流の場のアウトラインの1つのヒント、きっかけになるのではないかなと思いました。大企業だけじゃなくて、中小規模の企業でもこういった場を設けているかもしれないんですけども、大都市の場合だと、ほとんどここに出されたような形だと思うんですけども、1つそこの掘り下げは解の一助になるかなと思いました。

以上でございます。

【高田委員】 大都市の知的対流の場の例がいろいろ挙げてあるのですが、こういうところは今かなりいろいろ注目されていると思います。実際、こういうことをやりたいという人がこういうところに吸い寄せられるように集まってくる。また、場合によっては、海外にまで行ってしまうような人がいるのではないかなと思うんです。

それより私がいまいちわからないのは、大都市と地方との重層的な交流、それは自発的に生まれるのか。例えば大都市の知的対流の場に集まる人が何かを考えたときに地方に目をやるか、地方を考えるかといったときに、それはまずないのではないかな。大都市である程度のもものはそろるので、まず近場で考える。やはり大都市では地方までの情報が無いというのと、空間的な距離の問題があって、簡単にはできない。そのときに、情報として、地方がどんなものがあるのかというのが1つのデータベースか何かの形である、それがまず1つ必要なんじゃないかなと思います。

例えばものづくりでも、最後のページにあるものづくり系マッチングプラットフォーム、これは1つの情報として非常に有効じゃないかなと思います。知らないような地方の企業が、ぴかっと光るようなテクノロジーを持っている。そういうところがみんなにわかるとなると、1つ交流の場が増えていくということで、政策として優先的に取り上げるとすると、地方の見える化、今持っている力をどうやって集めて皆さんに活用できるようにするのが大事なのではないかなという気がします。

【久間委員】 ありがとうございます。今の高田委員のお話をまずは続けさせていただ

くと、おっしゃるとおりだと思ひまして、大都市と地方をつなげるときに、どういう人がどういうものを持っているかとか、見える化が重要ではないかと思ひております。私、地方で仕事をしていたりもしていた関係で、最後のページのL i n k e r sの話とか、ものづくりマッチング系の話も、実はL i n k e r sの方々にもお話を聞いたことがあるんですけども、これはこれで民間として商売としてやられていますので、基本的には、大企業のニーズが地方で応えられる人がいるかという一方通行の取組になっていますので、ぜひこれを双方向というか、地方にこんなのがあって、逆に大企業にこういうふうに持っていけるとか、そういう双方向の動きにもなってくると本当にいいのかなと思ひたりもしておりました。

そういう中で、おもしろい方の取組を1つ御紹介させていただくと、私の銀行では女性起業家コンテストをやっています、第1回目、2012年に受賞された広島の新来さんという女性がいて、ソアラサービスという会社なんです、この方は御存知の方も多と思うんですけども、広島でいろいろなことをやられているんですが、シェアオフィスもやったりして、ビジネスのプロデューサー的なことをやっています、例えばもみじまんじゅうの新しいのを開発したいともみじまんじゅう屋から相談を受けたら、赤いもみじまんじゅうだったり、黒いもみじまんじゅうとかって、こうやってやろう、こうやってやろうと。そのときに自分の登録者ネットワークで、このプロジェクトをやりたいけれども、デザインをしてくれる人はいませんかとか、つくってくれる人、材料を調達してくれる人ということで、その場でチームを組んで手を挙げてもらって、そこでコンソーシアムを組んで、そのプロジェクトを取り組んで、成功報酬的にもらうという仕組みでビジネスに取り組まれている方がいらっちゃって、非常におもしろい方なんです、これは一地域で取り組まれている活動なんです、こういうのをぜひ全国レベルに霞が関として取り組まれるとか、そういうふうな広げ方ももしかしたらあるのかなと思ひたところです。

それがまず1つ目なんですけれども、その後、戻りまして、地方、大都市、それから地方と大都市をどうつなぐかというところなんですけれども、私たちも実は場づくりとか、オープンイノベーションという、これも皆さん、今はもうはやりの言葉なのであれなんです、私たちもオープンイノベーションの専門部署を持っておりまして、大手町のうちのビルの中にそういう場づくりをしています。それから、今は地方に出かけて行ってやろうという地方イノベーションハブというのをやっています、地域に出かけて行って、それを私たちとお取引のある東京の大企業を連れて行ってやるというような取組をやっ

おりますので、ぜひ私たちのような取組も踏まえて、民間と連携しながら、東京の大企業と地方、地域で一緒になって、わいわいがやがやオープンイノベーションで話す場をつくっていければ、こういうつながりが出てくるのかなと思っておりますし、今はIT技術で、皆さん、テレビ会議の世界になってきていますし、私たちのお取引先の中でも、リモートで働いていたり、2拠点居住でやっていたり、在宅勤務でやっていたり、民間でかなり動きが進んでおりますので、そういう技術を参考にしていけば、距離を超えたようなIT技術による克服みたいなことができるんじゃないかなと思っておりますのでございます。

最後に、成長産業、鶴岡の例なんですけれども、これも私が福岡で勤務しているときに、ちょうどこういうふうな外国人の研究者を呼びたいという施設、リニアコライダーという、今、北上が候補地になっていますが、福岡と佐賀で取り合いをして北上になったんですが、福岡でやるときにどういう施設があつたらいいのかなといろいろ調べまして、そういうことをやっていくと、おっしゃるとおり、医療だったり教育だったり、家族がどうやって住めるかみたいな研究もしてまして、そういうことも含めて、福岡だとしても、それでも外国人の研究者が生活する拠点としては大分弱いんじゃないかという話も出ていましたので、こういうこともいろいろ研究されて、どういうものが必要かと調べていただくといいかなと思っております。

以上でございます。

【坂田委員長】 私からも少し申し上げさせていただきます。

1つは、大都市と地方という3番目の論点ですけれども、大都市の方は知と専門人材の密度が非常に高いということは間違いのないわけですが、一方で、例えばものづくりとか、農業だとか、開かれた住環境だとかいう意味では不利であることは確かで、かつ、先ほどの政策の流れで言うと、都市からそういったものをどんどん引き離してきた、極端に言えば、そういう歴史過程であったと思います。

私の研究室でも実際にそういうことをやっているんですが、実験室レベルでの研究開発は東大の中でやることについて支障は今のところないんですけれども、一方で、例えば私どもですと、キャパシタの電極だとか、蓄電池の電極だとか、バイオセンサーだとかをつくっているんですが、実際に物をつくろうとすると、文京区ではできるところはありません。したがって、例えばそれを名古屋に持って行ってつくっていただくとか、そういうことになるわけで、実際にキャパシタでも私どもがつくっているのは電極とか電解質だけなので、それを実際にキャパシタにして、物にして、実際に運転してみて使ってみていただ

かないと、性能が最終的に確定しないんですね。それは東京で見つけるのはかなり難しいので、したがって、私どもの研究では、都市と地方の連携がないと、実際には研究が成就しないというふうになっています。その環境を、先ほどの政策の中でかなり色濃くつくってきたのではないかと思いますし、日本の都市の構造から考えて、それは必然の方向性だったと思うんですが、将来を考えると、そういったところには付加価値がありますので、そこをつないでいくというようなことが非常に重要ではないかと思っております。

それから、1番目と2番目についてなんですが、私自身は、人の移動というのは、こういった情報化が進んだ時代においても依然として大きな制約要因だと思っております。私の研究室では、私も含めてLINEとかスカイプは全員携帯に入れていまして、それで会話することについては特に支障はないですし、コストもないんですけども、しかしながら、例えば協力する先の企業のトップと大事なことをお話しするということになると、LINEやスカイプでちょっと電話をするだけでは困難であるのが実態です。ある海外の大手企業さんの場合ですと、欧州各国からおいでになりますし、欧州の研究所に実際に来ないかという話にやはりなります。ふだんはスカイプの会議に済ませているんですが、最後は手を握るかどうかということになると、信頼感と密な議論が欠かせず、スカイプで済むというのは現実的ではないと思っています。

したがって、意思決定に携わるような人とか、口授のコーディネーターの方とか、そういった方の移動というのは依然として大きな制約要因になっていて、先ほどの物であれば、6時間、名古屋まで運ぶのは特に支障はないと思いますけれども、人であれば、もう少し短い時間で移動したいよねと。特に重要な人はその時間が大事ですので、対流においては依然としてそういうところがボトルネックだし、重要ではないかと思っております。

もう一つ、都市の中の話なんですが、知とか専門知とか、スキルもしくはアイデアの融合だとか、そこから新しいものを生み出すということになると、一般的にはさらに高い密度での接触が欠かせないということになっているのではないかと思います。だから、ああいう場をつくっておられて、時々会うぐらいではそういったことはなかなか実現できないと。都市の中だと、オフィスのフロアが違うだけでも実際に制約になるというぐらいのところでした、大学の中で見ていましても、コミュニケーションをとることについて特段の支障はないんですが、実際にはなかなか起こらないということで、やはりアンダー・ワン・ルーフで、かつ、一定の高い密度での接触が必要になるということで、都市の中にそういう施設ができています。

今の両方を考えますと、人の移動そのものは交通政策ですし、高い密度での融合というのは都市政策みたいな政策の領域かと思えますけれども、高い密度で地方の人も含めて融合しようと思しますと、交通政策の問題でもあろうかなと思っております。

この議論の全体として、その辺の実態につき、私自身は今のよう思うんですけれども、分野とか業種とかによって違うかもしれませんし、その辺の実態について少し情報があると、議論のベースとしては非常にいいものになるのではないかと思っております。ただ、今日紹介された事例は、おそらく今私が申し上げたようなことが前提にあるので、わざわざコストもかけてこういったことをやられているのではないかと思います。

そちら側から皆さんの御意見に対して何かございましたら。

【藤井国土政策局長】 冒頭、中川先生から、国土政策との関係でどういう議論をしようとしているのかという疑問を提起いただきました。ポスト1万4,000キロの議論をやるようしているのかどうかということなんですが、実は、まだ私どもも頭の中がちゃんと整理できていなくて、アジェンダというか、課題自体もクリアにお示しできていないので、どういうふうにお伝えをしたらいいのかということが簡単に言えないんですが、3ページのところをもう一回ごらんいただきますと、国土政策というのは、ある部分、産業をどういうふうに日本の地図の中に配置していくかという政策であったわけです。その産業を配置していくときの重要なツールとしてインフラというのがあって、そのインフラも、重点的なインフラのところは時代とともに変わっていったわけですね。最初は重厚長大、コンビナートというところがあったと。その後から、1万4,000キロとか高速ネットワークの方に移っていったということがあります。

それから、途中から都市というものが非常に重要なインフラというか、非常に大きなツールであるという形に変わってきたということがあります。これは、産業構造が変わってきたということがまずあって、国土の再配置をする手段もそれに合わせて、時代に合うようにならざるを得ないというより、むしろそれを先駆けられるような形のものを目指してきたというのが国土政策の基本的な流れなんです。

ものすごく大ざっぱな言い方をしますと、今、4.0とか5.0とか、こういうふうにならわれて、大きく産業構造が変わってくるわけです。産業構造が変わるのであれば、ツールのあり方自体も当然変わっていくはずだろうと。しかし、そこがどういうふうにならわれていったらいいのかというのがクリアに見えていないというのが、今日の国土政策が抱えている1つの問題なんじゃないかと思います。

例えば1つの例示を申し上げますと、リニアが今度整備をされます。去年、OECDが日本の新しい国土計画を非常に高く評価して、一昨年に閣議決定した国土計画に対してレビューをしたんですね。そのレビューの中で非常にポジティブなことをたくさん言っていたらいますが、1個疑問といいますか、クエスチョンマークがついたのがリニアなんです。このリニアというものが生まれることによって、これは要するに人流ではないか、物流ではないか。日本の最大の課題は生産性を上げることだと。人口減少ですから、生産性を上げてイノベーションを起こすことが最大の課題なんだけれども、そういったときに、リニアというものがどういうふうに役立つかがクエスチョンマークだと。役立つかもしれないし、違ったりかもしれない、よくわからないということがOECDのレポートの中に書かれているわけです。

一方で、いわゆる「物づくり」ではなくて「ものづくり」になって、むしろ無形資産の方が非常に大きな価値を持つ、例えばARMみたいな会社を買収をするという形になりまして、その無形資産の大部分というのは、釈迦に説法ですけれども、普通の評価をすると、のれん代みたいな話にば一っとなっちゃうんですけれども、実はその企業が持っている文化だったり、人間のきずなの価値といいますか、ネットワークの価値なんです。要するに、人間の頭の中の価値なわけですね。そういうふうなものが、産業構造の中でもっとますます加速していく時代になってくるんじゃないかということなんだと思うんですね。

産業構造が変わっていくということを考えたときに、2つ、産業構造が変わっていくということをちゃんと見る必要があるんだと思います。1つは、ここの資料にも出させていただきましたが、7ページからある航空機産業、医療産業、自動車、バイオ、ロボット、こういうふうな、こういうものが成長分野だと、みんなが今はっきりと見えている世界のことがあります。例えば医療産業なんかの展開を、こういうふうに言いますが、これを地図に落として議論したということはないわけですね。でも、私ども国土政策は、これを地図に落として議論しなきゃいけないというのが国土政策なんです。ですから、地図に落として議論したときに、例えば自動車産業と違って医療産業なんかの展開はあるんだと思うんですけれども、地図に落としたときにどういうふうなことを産業政策として考えていかなきゃいけないか。次の新しい産業の進展ということをどう考えるかがまず1つあります。

もう一つは、縦割りの産業で切ったものではなくて、例えば先ほど言いましたファブレス化だとか、無形資産が非常に大事になるとか、先ほど広島のもみじまんじゅうの話が

ありましたけれども、そういうふうなぱっとしたアイデアだとか、こういうコラボレーションの形のものが必要になってきた。個別産業ではなくて、産業の構造が大きく変わっていくという構造があるわけですし、その変化に対応したものと、2つ見なきゃいけないんだと思います。

ですから、これからの作業として必要なのは、まず、こちらの縦割りのところも、地図に落とすとどういうことになっているのかという議論をちゃんと政府全体でやっていることがないので、どこまでできるかという難しいところはあるんですが、当然、私どもとして、産業構造のあり方に対応した国土の形ということを考えるのであれば、そういうものを片方でやっていかなければいけない。

もう一方で、仕事のあり方とか、ビジネスのあり方とか、人のつながりのあり方、根本的に無形資産が非常に重要になってきたり、ネットワークが重要になってきたりというAIがある時代の中で、むしろ文章化されていない知恵とか、現場の知恵とか、そういうのが大事になってきたりとか、感覚とかそういうものが大事になってくるということもあるとしたときに、インフラとして、構造としてどう考えたらいいのかということをもう一つ、産業として考えなきゃいけないということなんだと思っております、それを考えるのが国土政策としての基本があって、その議論が出てくると、その次に、例えば都市、まちづくりの基盤としてどういうものが必要だとか、交通ネットワークがどういうものが必要だというものがその次の段階として出てくると。その結果として、1万4,000キロというのは、それを8万キロにすべきだという議論があるかもしれませんし、いや、そうじゃなくて、別のインフラの方にもっとシフトすべきだという議論が出てくるかもしれませんし、それはその結果のところが変わってくるんだらうというのが1点です。

それから、もう一つお話をさせていただくと、こういう国土政策としては議論が前からありまして、日本が国際競争に勝っていくためにどうしたらいいのか。要するに、地方分散で行ったらいいのか、国際競争は大都市に一生懸命頑張ってもらって、地方分散をしたらいいのか、どういうふうに国土全体で国際競争なりいろいろなことをやっていったらいいのかという基本的な考え方、要するに、均衡ある国土の発展という形で、今まで日本は、これが本当の意味での成長につながるんだという考え方でずっとやってきたわけです。しかし、途中で、いや、大都市が大事だ、大都市の国際競争力だと言ってきて、一極集中がとまらないじゃないか、どうするんだというふうな話がある状況になっているわけですね。

それに対してどういうふうにこれから考えていくのかということなんですね。先ほど高

田委員のお話がありました、例えばF I N O L A Bだとか、いろいろなこういうふうな動きが起こってきている、ますます活発化していくでしょう。しかし、こういう人たちは、地方のことは全然見ていませんよというふうな形で、いや、だから、そうだったとすれば、むしろ大事なことは、東京の国際競争力、シンガポールとか何とかと対抗できるところ、そちらの方を見るべきであって、地方と東京の関係をどうこうというよりそっちの方が大事だろうという方も当然いらっしゃるわけですね。しかし、それが本当に日本の強みになるのかどうかということ、感情論じゃなくて、エビデンスに基づいてどういうことになっているのかということ、国土政策としては基本として据えないといけないんじゃないかと思っています。

今回資料で、一番最後のところにL i n k e r sさんのデータを入れさせていただきました。この前、F I N O L A Bのところにお話を聞きに行ったときに、ちょっと話が長くなって恐縮でございますが、F I N O L A BがやっているF i n T e c hのある企業の方とお話をしたときに、最初からF i n T e c hを本当に世界で勝負しようとしている人たちは、最初から日本なんてエリアを限定して全然考えていないわけですね。だから、どこにオフィスを置くか、最初からシリコンバレーと東京とロンドンとどこに置くかというふうな選択肢しかないわけです。なぜわざわざ東京に置いているんですかと、ある方にお聞きしたら、その方が狙おうとしているのは、F i n T e c hの中でも、F i n T e c hとI o Tを掛けるということをやりたいと。要するに、I o Tの世界とF i n T e c hがブロックチェーンを組み合わせたようなものをやりたいと。そうすると、例えばシンガポールにはバックがないのに対して、日本は、ものづくりのバックは、表に出ていない技術がものすごくうじゃうじゃあると。しかも、その現場が地方にたくさんあったりすると。だから、東京に拠点を置いているというアドバンテージがあるから、だから、I o TとF i n T e c hを組み合わせたF i n T e c hをやろうとしている者にとってみると、東京の方がアドバンテージがあるというお話をお聞きしたんですね。

L i n k e r sさんのお話を聞くと、先ほどお話があったように、大都市から地方に技術はありますかという一方方向のマッチングなんですけれども、ところが、その地方は本当にみんなばらまかれているというふうなことになっていて、その潜在的なものをどうやって引き出せるかというのが日本の国際競争をやる上で非常に重要だということをやって、そうだとすると、日本のF i n T e c hがシリコンバレーより勝てるとすれば、そういうバックを持っているというところが勝てるということだとすると、そのバックをもっと生

かせるような仕組みとか、流れとか、そういうことを加速することが、要するに、東京だけ強くするというのではなくて、東京を強くしながら、日本も全員野球で強くできるような、そういう国土構造をつくっていくことが、日本が勝つための必要な条件なんじゃないかということをお聞きして思ったりしたわけです。

そうすると、最初からそういう課題に対して国土政策はどうすべきだということ、国土政策の答えが全然変わってくるということになるんだと思うんです。そういう基本的なところもエビデンスを出しながら、先生方のいろいろな御示唆をいただいて、次の本来の国土政策の姿を引き出していきたいという思いでおるということでして、まだ私どもも頭の中が十分整理できていないんですけれども、そんな思いでいるということでございます。

【坂田委員長】 ありがとうございました。

大体時間が来ましたのですけれども、今、局長がおっしゃられたことにつきましては、私自身も、ブロックチェーンの技術と電力融通というのも私の友人の教授がやっています、電力融通はインバーターをつくったり、そういうものづくりの技術がないと実際には実装できませんので、そういうことも感じています。一方で、分野によって差もあろうかと思しますので、もしくは、どの分野にいるかによってその辺の濃淡が違うこともあろうかと思しますので、その辺の調査も含めて議論していければと思っております。

今日は大体時間になりましたので、この辺でよろしゅうございますか。

では、事務局の方から。

【野原課長補佐】 本日はどうもありがとうございました。

次回の専門委員会につきましては、後日改めて御連絡させていただきたいと存じます。

また、本日の資料につきましては、席上に残しておいていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

以上でございます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —